

報告第8号

平成29年度 大村市工業団地整備事業特別会計予算の  
繰越明許費に係る繰越しの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、別紙の  
とおり繰越明許費に係る繰越しを行ったので、地方自治法施行令（昭和22年政令  
第16号）第146条第2項の規定により報告する。

平成30年6月12日提出

大村市長 園田 裕史

平成29年度大村市繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
1 工業団地整備費	1 工業団地整備費	新工業団地整備事業	272,146,000	272,146,000		80,788,000	191,300,000		58,000
合		計	272,146,000	272,146,000		80,788,000	191,300,000		58,000